



電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は

- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無償で交付しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しており、オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を活用して診療を実践しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋や電子カルテ共有サービスの導入を検討していきます。

